

## 事業報告書の作成・提出にかかるQ & A

※事業報告書の作成・提出にかかる、よくある質問をまとめたものです。

| No. | 項目   | 質問内容  | 回答  |
|-----|--|---|---|
| 1   | 1.業務の状況<br>(5)株主総会決議事項の要旨<br>(8)株主の状況            | 1.(5)株主総会決議事項の要旨及び(8)株主の状況について、 <u>届出者が海外GPで日本の株式会社ではない場合は、記載は不要ですか。</u>                    | 海外GPであっても、日本の株式会社と同種又はそれに最も類似する場合には <b>記載の必要があります。</b>  |
| 2   | 1.業務の状況<br>(12)ファンドの状況<br>【主な投資対象資産】             | 1.(12)「主な対象資産」について、 <u>現金・預金は記載不要ということでしょうか。</u>  | 運用の対象でない <b>現金・預金は記載不要です。</b>   |
| 3   | 1.業務の状況<br>(12)ファンドの状況<br>【出資者の状況】<br>【主な出資者の種別】 | 1.(12)「出資者の状況」及び「主な出資者の種別」に <u>営業者出資（GP出資）は含まれますか。</u>                                      | <b>含まれません。</b> （ファンドGPによる出資は金商法上の特例業務に該当しません。）当該項目は、「当期もしくは過去に <b>私募を行った出資者</b> 」について記載してください。また、私募の取扱いを外部委託している場合は、当該取得勧誘分も含みます。                       |
| 4   | 1.業務の状況<br>(12)ファンドの状況<br>【総出資額】                 | 1.(12)「総出資額」に <u>営業者出資（GP出資）は含まれますか。</u>  | <b>含めて記載してください。</b>   |
| 5   | 2. 経理の状況   | <u>届出者が個人の場合、「確定申告書に記載すべきこととされている事項を記載した書面」を提出すれば足りる、と記載されていますが、具体的に確定申告書の何を提出すればよいですか。</u> | 確定申告書は、法人における貸借対照表、損益計算書に代わるものとして提出していただくものです。<br>白色申告の場合は、 <b>確定申告書（第1表）</b> 及び <b>収支内訳書</b> 、青色申告の場合は、 <b>確定申告書（第1表）</b> 及び <b>青色申告決算書</b> を提出してください。 |